

市政記者各位

福岡市 ネットで手続き

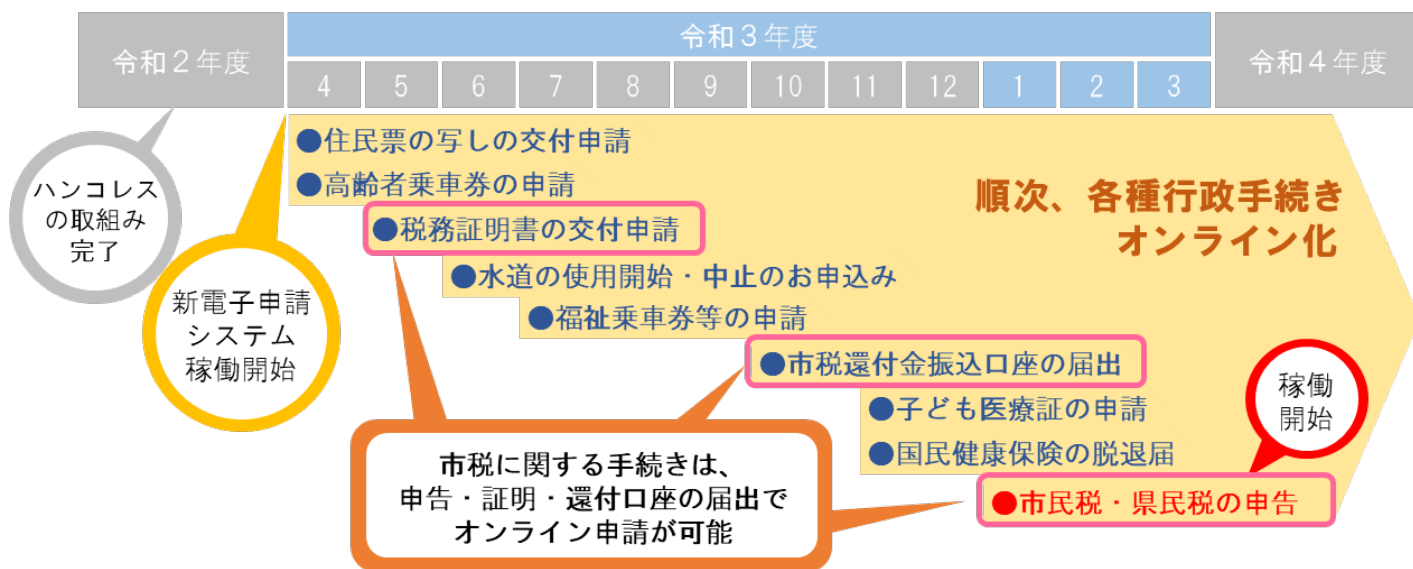
「市民税・県民税の申告」がオンラインで可能に！

福岡市では、行政手続きのデジタル化・オンライン化などのデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みを積極的に進め、昨年4月から運用を開始した新電子申請システムを使って、オンラインでご利用いただける行政手続きを順次、増やしています。

今回、新たに「市民税・県民税の申告」が新電子申請システムに加わりますので、お知らせします。

○オンライン手続き拡大中！

ノンストップ行政の実現に向け、行政手続きのオンライン化を進めています。



○対象となる方

令和4年1月1日時点で、福岡市内に住所がある方で
給与や年金以外の収入がある方、年末調整で受けた控除以外の控除を受ける方
(確定申告の対象となる方は、市民税・県民税の申告は不要です。)

○申請方法

市のホームページから申請フォームへお進みください。(詳細は別紙を参照)

区役所への来庁や郵送が不要!
スマホひとつで簡単!便利に!
24時間手続きOK!

○サービス開始日時

令和4年1月11日(火)

※令和3年中の所得についての申告からオンラインが利用できます。

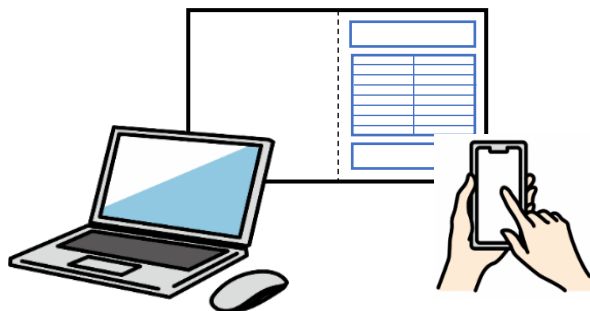


【問い合わせ先】

- 新電子申請システムに関すること
総務企画局DX戦略課 担当：橋本 TEL:092-711-4806
- 市民税・県民税の申告に関すること
財政局課税企画課 担当：新門 TEL:092-711-4209

申請の流れ

Step 1. 申告書、添付資料のデータを準備する。



パソコンやスマホで
申告書のデータを作る。

※記入した紙の申告書、添付資料を
写真に撮って送信することもできます。

申告書の画像データは、パソコンやスマホで簡単に作成できます。
市ホームページで「福岡市 税額試算」で検索してください。

Step 2. 新電子申請システムで申告書等のデータを提出。

① 概要説明・メール認証



② 申告書データ等の添付



③ マイナンバーカードによる本人確認



Step 3. 申請受付メールが届く。

修正等が必要な場合は、区役所職員が電話等でご連絡する場合があります。

Step 4. 受理完了メールが届く。

受理完了メールが届いたら受付完了です。申請後約 1 週間でメールが届きます。